

日本原演習場が 侵略のための訓練基地に

年間6週間も

自衛隊は、今年2月19日から3月3日にかけて岡山県の日本原演習場と滋賀県のあいばの演習場で米海兵隊との日米共同訓練を行います。日本原演習場では今回初めて米軍との共同訓練が行われることとなります。さらに先の日米合意で、日本原を年間6週間で米軍が使用することにもなりました。

今回の共同訓練は自衛隊が米軍と一緒に海外で戦うための訓練です。イラク戦争のような泥沼の戦争に出撃するために、海兵隊に日本原演習場を使わせるということは、日本原が海外侵略のための訓練基地にされることを意味しています。また、自衛隊が米海兵隊と一緒に訓練をするということ

は、憲法違反の自衛隊が「日本の防衛」から海外侵略のための軍隊に変質しようとしていることを意味しています。日米安保条約や自衛隊法からも逸脱しています。

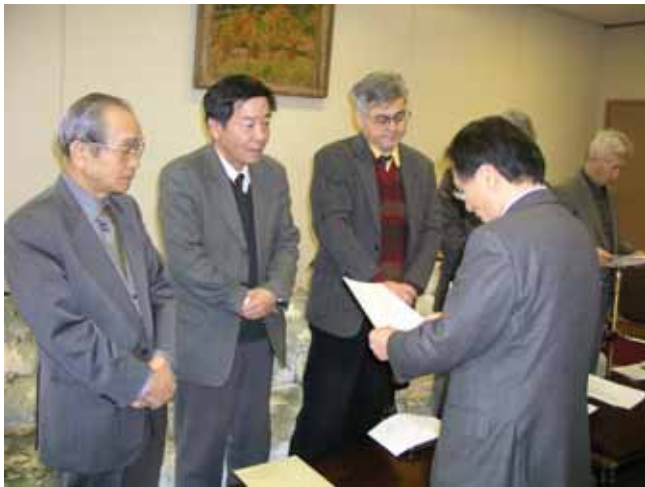
県民の総意で共同訓練の中止を

日本原は今回の訓練を契機に、これからも米軍が使える演習場にされてしまいました。

ふるさとを侵略のための基地にしないために、平和を愛する県民の総意で、日本原の米軍基地化に反対し、日米共同訓練を中止させましょう。



「新たに建設された市街戦訓練施設」(写真上)と「新設された小銃や機関銃の射撃訓練場」(写真右)



「県は共同演習に反対を」と申し入れる安保破棄県実行委員会代表

日米共同訓練のために米本土から来る第4海兵師団第23連隊第1大隊の部隊や武器・弾薬が日本原に入るには、ヘリコプターによる空輸は別として岡山空港、瀬戸内海の水島港など、中国道・国道53号などの道路の、どれかが必ず使われることとなります。経路によって岡山県の管理権限と抵触することは避けられません。岡山県が県民の安全を守るためにも

県道や空港、港などを利用

県は毅然とした対応を 岡山県全体が「演習地」に

毅然とした対応が求められます。

また、米軍にとっては移動そのものが訓練であり、彼らにとっては岡山県全体が「演習地」に想定されていることとなります。したがって訓練回数を重ねるごとに演習場内に限らずヘリコプターなどの低空飛行訓練や住民宣撫訓練、医療支援要請訓練など、県民生活に直接入り込んでくる可能性が十分あります。

(抗議先)

- ・内閣総理大臣
〒100-8968
千代田区永田町1-6-1
- ・防衛庁
〒162-8801
新宿区市谷本村町5-1
- ・アメリカ大使館
〒107-8420
港区赤坂1-10-5

米軍による事故が多発 日本人が20万人以上も犠牲に



新年早々(1月3日)、横須賀では米兵による殺人事件が発生

在日米軍による事件・事故は、1952年度から2004年度までに約20万1千件。そのうち死亡した日本人は1,076人にものぼります。米軍が日本で起こした犯罪でも、第一次裁判権は、公務中であれば米軍に、公務外であっても起訴するまでは犯人の身柄は米側が拘束することに

なっています。その間に被疑者が本国に送還、放免され、被害者が泣き寝入りになることが多く発生しています。一昨年の沖縄国際大学に墜落した海兵隊のヘリコプター事故では日本の警察に現場検証もさせませんでした。日本原に来る海兵隊から県民の安全が守られる保障はあるのでしょうか。

米海兵隊との共同訓練を許すな!